

医学部民主化の前進にむけて

学生大会への提案

提案理由

四ヶ月にわたる医学部民主化斗争は、全口全大学の医学部にわけて医学部特有の封建制・医局封建制を打破し、大学に反独白の芽をまくべく極めて先進的の斗争として展開され、数々の成果を収めてきた。

今や我々は、反動的且つ無責任きわまりない田中医学部長を主眼とする教授会を徹底的においつめ、新たに医学部を創出する時矣に立ち至っている。

かかる状況の中であって最も要請されているものは、何よりもまずオニに、明確な展望を持った具体的な方針であり、オニにそれを支えるべき全医学部生、否、全医学部人の団結した力であり、オニにそれを支援する全市大人の圧倒的なバックアップの力に他ならない。

この認識のもと、政府独白の攻めを耐えきれず、自らの責任回避のみを任ずる教授会を学生を中心とする民主的勢力の結集によって弾劾し、反独白の立場に立たせるべくその具体的な方針を確定することこそ今なされねばならない。

しかるに、現在、民主化の斗争の方向をあいまいにし、充分な展望を示さず、斗争の破滅さえも招来しかねない憂慮すべき事態が、共斗会・設内部に於て進行している事態に対し、我々はイカンの意を表さざるを得ない。

既に周知の如く、昨日共斗会設の一部の諸君は学生部委員会会費にヘルメットをつけて登場、医学部生の総意とは無関係に一方的に学生部委員会解体宣言を出しているのはその一例であらう。我々はいかなる理由があるにせよ決して市人をオニの東大にしてはならない。

△あの下史的な東大斗争における、悲劇的事態を突破口に政府自民党は極めて強权的に大学自治破壊、全面的かつ反動的大学再編にのりだしてきている。▽昨年末の如く民主教育さえアパ教育、偏向教育との攻めきのかかる市大にあつては、その弾圧の厳しさは火をみるより明らかなかかる情勢の下、我々に空想的社会主義を語ることは断じて許されない。一歩一歩民主化の歩みを進めること、我々の民主主義的諸権利を着実に積みかさねることこそ我々の勝利を約束するのである。

我々はこの判断のもとに以下に掲げる具体案を提出し、全医学部生の圧倒的支援を要請するものである。

《提案案》

- 1 医学部教授会の反動性・無責任体制を打ち砕く。
現教授会を指導部は退任し、民主化を実行せうる指導部を作れ。
- 2 学部協議会の設置と再審議要求権を直ちに実施せよ。
- 3 小児科、産婦人科、病理学の教授選考へ四月実施し、民主化綱領にもとづいて実施せよ。
- 4 製菓資本との関係を切り離せ。
- 5 教授の独裁的S・I・T支配、バイト支配権を過渡的形態として公的機関へ移し、教授権限を無力化せよ。
- 6 医局講座制を改革せよ。
① 内科、2外科の統合、二用編成を実施せよ。

①に關して

今回の民主化するの主題をかり返つてみれば、いかに医学部教授会が無責任きわまりないかが明らかである。すなわち(4)11日の学生から拒否権を要求した時、教授会は拒否権はタメド、事前合意は良いと11月12日確認した。しかるに11月28日再び事前合意では協議会を風うまいという理由で拒んできたが、結局拒否権を確認したのである。これはお花畑である。(5)教授会発表直前、教授会は拒否権を含まない教授会案を発表、学生の反論の前に12月28日撤回する。

(C) 1月22日の学生大会で六回生案と拒否権案に賛成する
1月23日公見を拒否

更に拒否権では民主化基本綱領に基いて教員会設置の設置を
要求する教員会の要求に對し今更に教員会では民主的であ
らうという教授会が言つてゐるのではない。

現教授会指し部は民主化をいつさいサボターシユし、刀南
係の変化を持つて綱領の破壊を企ててゐるのだ。

① 最後はどうだ 2月4日 事業上の拒否権の白紙撤回

2月5日 法に反するのメナノと表明

へなんどはれんちや 11月には更に明らかではなかつた

2月6日 拒否権を承認

4. 拒否権資本との相着を切り離し

離せしめ

現任教授資本との関係は①業理的に無効に近い新案の
効能書きにともなう寄付金②今日の治癒につかう量の量に
比例したリベートである。それ③医局、教授四人とのくま
れ縁を形成し④研究内容の質の低下をもたらし、更には
⑤この様に集められた研究による若手研究者をさしは
りつけるのである。これらの悪しき側面をさしはりし清
算するためには下の処置を行ふ。

① 医学部入の全学附属のルール制と運営への学生の参加
② 新案の効能判断は業理的判断を標準の設立と結果を全医
学部のみに公開させる。

補正 2. サス斗ム公議による拒否権

批判

提案理由の拒否権に關しその誤りについて若干の指摘
を行つたが、再度その案について詳細な検討を加へたい。
既にのべた様に、四ヶ日にわたる医学部民主化斗争はき
つめて大きな成果を獲得してきた。それ故、我々はこの斗
争の今後の発展により多くのメムと責任を付加さねばなら
ない。

我々は、まず医学部民主化斗争の基本的な根拠が何であ
つたのかを明確にする必要がある。教授会は一方に在りて
国家の大学管理に属しつつも自らの研究教育を科学と
民主主義の名の下に実践しようとするれば必然的に政府管
理の攻撃に對峙せざるを得ないのである。我々は、この二
つの明確に把握しつつ、右者の側面の極めをこゝに現医学部
教授会を右者の側に立たせていくこと、この努力をしない
いはならないのである。民主化とはとりもなおさずこの二
つを指すのである。そのために我々は事業上自覚を自覚す。
医学部の主要な問題について協同し、合意事項を相手の責
任をもつて実行する。学部協会の設けと拒否権要求の確

立を主張するのである。

これに對し、サス斗ム公議へは中絶派統一会議、革新ワ
ーの主張する拒否権とは教授会は反動であり従つてそ
の決定は反動であるが故に拒否権をもたなければならぬ
とする教授会に反動、故に拒否権というシェーフを求め
するものである。とするならば反動である教授会には民主
主義の理想はなく、我々と教授会は意見の一致をみるは
かたはりのみであり、その時はストの力か我々の主張を貫徹
する唯一の手段なのである。にもかかわらず拒否権を主張
することは、我々の主張をその手段では実現できないに
かかわらず単なる制度をカバリーしようとする制度力
的主義であり、日和見主義である。更に教授会に反動とい
うシェーフをとるが、民主的改進黨の理想のないことを自
ら認める数人以外は何物でもない。かかる原則的な
いかに對して拒否権は誤りである。

更に、この二で百業議つて拒否権を正しいとしよう。とす
るならばこれは明らかに教員に對する学生の優位を示すも
のである。それならば、何故に学生は最高決定機関に学生
が教員以上に平等な一票をもつて参加することを要求しな
いのか。この二をまことに論理正直ではないか。もしこの事
実をサス斗ム公議が、力関係という言ひで表現しようとする
ならば拒否権が現在の力関係を貫徹しようとする根拠を提示して
ほしい。他学部は全て医学部の民主化を支持しつつも拒否
権については明らかに反対である。サス斗ム公議の要請した
この(拒否権は大逆無道のみ)エエも自覚を失つていかに希
せられ、それについてエエも抵抗のない現在の力関係を如
實にして拒否権をとりうるのか。あつてこれを主張すれ
ばいさつくとも二は明白である。

次にサス斗ム公議の民主化に拒否権という抽象的理想的運動
のみではなく具体的な民主化の実践を我々は主張する。3
16に提案した如く今更に実践しようとする民主化を我々は主張
する。かかる現実のゆえに民主化は、民主化斗争を拒否権
獲得斗争にわけつたものでしかない。

我々は何よりもまず民主化の前進、無責任さを取りない
誠意をもつて民主化にとりこもうとしない田中孝治を先
頭とする教授会の自己批判と学部長退陣を要求すると共に
六項目の提議を断固として推進することを訴ふる。全医学
部のこの案について右者と我々の提案への支持を要請す
る。